

令和 8 年 6 月 1 日

保護者の皆様

大阪府立中央高等学校
校長 磯原 健志

台風 6 号の接近に伴う、臨時休業等の対応について

日頃は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
現在、台風の接近が予想されており、生徒の登下校時の安全確保を最優先に考え、あらためて、下記のとおり臨時休業の判断基準についてお知らせいたします。
ご家庭におかれましても、今後の気象情報にご注意いただきますようお願い申し上げます。

記

○臨時休業の判断基準について

- ・ **午前 8 時以降、大阪市に暴風警報または特別警報**が発表された場合、次のとおり臨時休業になります。
ただし、暴風警報・特別警報以外の警報・注意報は通常授業です。

発令状況	臨時措置
8:00 発令中	1・2 限 (10:50~12:25) 臨時休業
10:00 までに解除	3 限 (13:10~) から通常授業
10:00 発令中	1・2・3・4・5・6 限 (10:50~16:30) 臨時休業
15:00 までに解除	7 限 (17:35~) から通常授業
15:00 発令中	7・8・9・10 限 (17:35~21:05) 臨時休業

- ・ 災害等により、**Osaka Metro**(大阪メトロ、ニュートラムを含む) 及び**京阪本線**の両方が**全面運休**している場合、臨時休業とします。